平成30年度 第2回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	
会場	東区プラザーホール
出席者	
	國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺(順)委員、長谷川委員、吉田委員、 佐藤(清)委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、白井委員、 大澤委員、小野委員、阿部委員、木村委員、後藤委員、佐藤(恵)委員、田中委員、 近委員、渡辺(芳)委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田委員、井上委員 以上27名 【事務局】 (東区)堀内区長、夏目副区長(総務課長)、清水地域課長、古寺区民生活課長、 渡辺健康福祉課長、萩野保護課長、伊藤建設課長、鷲尾中地区公民館長、
	青木石山出張所長、二村東消防署長、坪川地域課長補佐、
	阿部教育支援センター所長、地域課職員
1. 開 会	(区 長) 本日はお忙しい中、第2回自治協議会にご出席いただきましてありがとうございます。 今月に入り、12コミュニティ協議会ごとに区政懇談会を開催させていただいております。現在7か所を終えまして、最後が17日の紫竹中央コミュニティ協議会になります。皆様から住みよい地域にしていくための各地域の課題ということで大変多くのご意見をいただいております。その中には、区だけの力では解決が難しい課題もございますし、時間を要するものもございます。また、本庁の担当課を交えて考えなければいけないことや、警察など外部の機関にお伝えしなければいけないお話も伺っております。区で取り組めるものにつきましては、速やかに取り組んでいきたいと思っているところです。ここまでお聞きしてきた地域課題の印象は、かなり地域の高齢化が進んでいて、それに伴う問題が多いということです。例えば買い物などの足の問題や、側溝の清掃、ふた上げ、除雪等についてお聞きしております。市の今の財政状況や、今後の税収減を考えますと、市の予算だけではすぐに対応することは難しいのですが、例えば昨年組織化した支え合いのしく
	みづくり会議等とも情報共有しながら、少しでも解決に結びつけることができるものもあるのではないかと感じているところです。また、今月、西区の小学生の痛ましい事件がありました。地域の見守り強化ということで、お願いの文書を各コミュニティ協議会やボランティア団体にお送りしました。いくつかのコミュニティ協議会では、具体的に午後の見守りの時間を拡大したというお話もお聞きしております。取組については本当に感謝申し上げたいと思います。また、今月29日に新潟東地区防犯協会総会が開催され、東警察署でも午後のパトロールを強化しているというお話がありました。この事件は、容疑者が逮捕されたわけですが、今後も忘れることなく、地域や個人個人で取り組めることは取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。区としてもできるだけ支援をしていきたいと考えております。

防犯関係では、地域の方から、東警察署が新設されてからパトカーを見る機会が多くなって心強いという話も伺っております。先ほどの防犯協会総会でもそのようなお話が東警察署からありました。区としては、これからも東警察署との連携を密にするとともに、今後、設立を予定しております東区の安全安心情報連絡会を通して、官民一体となった取組を強化していきたいと考えております。皆様には今後ともご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、平成30年度第2回東区自治協議会を開会いたします。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は、桑原委員、田村委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

当会議の議事内容は、市のホームページ上にて公開することになっており、会議概要作成のため録音をさせていただきます。また、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ここで資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料1から資料7、参考資料となります。そのうち本日お配りさせていただきました資料は、次第、資料7「区教育ミーティングの開催について」、参考資料「安全で安心なまちづくり講演会の開催について」、参考資料「水と土の芸術祭2018について」となります。

それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、自治協議会関連事項の(1)各部会

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

皆さん、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。

自治協 議会関連事項

3 3部会 (長谷川委員)

(1) 各部会 報告

第1部会は、5月11日に会議を開催しました。会議の開催概要は、資料のとおりです。 審議内容としましては、大きく二つあります。一つは一昨年度より継続して行っている平成30年度自治協議会提案事業の「発災時の地域防災体制支援事業」についてです。これは各コミュニティ協議会に参加依頼をしておりましたが、参加希望が東中野山小学校区コミュニティ協議会のみでした。そこで再度、各コミュニティ協議会へ参加依頼をしております。また、今後の事業の進め方や、ワークショップの内容について意見交換を行い、ワークショップの内容は、前年度と同様にすることとしました。

もう一つ、平成30年度の自治協議会提案事業として、「じゅんさい池保全事業」を追加 しております。5月17日の自治協議会提案事業検討部会で配布した資料の内容確認を行い ました。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(佐藤(恵)委員)

開催概要に記載のとおり、5月14日に会議を開催しました。審議内容も記載のとおりです。また、「地域で取り組む健康・長寿事業」について、10月下旬の講座実施に向けて調整をしていくこととなりました。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では次に、産業・環境部門の第3部会の報告をお願いいたします。

(國兼委員)

5月10日、委員全員が出席し、会議を開催しました。審議内容は、我々の提案事業である農産物の魅力発信事業について、事務局より事業の進捗状況の報告があり、その後に5月16日より実施の料理アイデアコンテストの募集チラシの内容を確認いたしました。この事業の活動メンバーとして、応募のあった新潟県立大学生との顔合わせを行い、いろいろな意見交換をさせていただき、一緒に盛り上げていきたいというところで意見が一致しました。

次に平成30年度の新規事業として、木村委員より提案の内容について協議した結果、別 紙のとおり東区の産業カレンダー制作事業を提案させていただくことになりました。

(後藤会長)

ただ今の報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(2)提案 事業検討部 会報告

次に、自治協議会関連事項(2)提案事業検討部会報告です。こちらは私から報告いたします。資料2をご覧ください。

まず、第1部会から、先月の自治協議会全体会議でも説明がありました「じゅんさい池保全事業」について、新規の提案がありました。

事業案の具体的な内容ですが、外来植物の繁茂などにより従来の生態系が侵されているじゅんさい池について、地域の力を結集し、保全に取り組むことで、自然公園じゅんさい池の再生を図るというものです。6月中旬に葦刈りを行い、9月に外来種の駆除作業などを行う予定です。また、2月以降にじゅんさい池に関するセミナーを実施する予定となっております。

検討部会で協議した結果、自治協議会や地域、県立大学の学生などの役割分担を明確にすることや、広く東区内への周知を行うなど、引き続き第1部会で詳細を検討しながら実施することとしました。

また、先ほど第3部会から報告がありました「東区の産業カレンダー制作事業」について、 5月の部会で新規の提案がありましたので、全体会議での説明前ではありましたが、今回の 提案事業検討部会で、第1部会の提案と合わせて検討することとしました。

事業案の具体的な内容ですが、東区の産業の写真等を掲載した平成31年のカレンダーを制作し、区内の小・中学校や地域等に配布することで、東区の産業の魅力を発信するというものです。

検討部会で協議した結果、掲載する内容などについて、引き続き第3部会で詳細を検討しながら実施することにしました。

では、第3部会の國兼部会長から東区の産業カレンダー制作事業について、少し補足説明をしていただけますでしょうか。

(國兼委員)

事業の企画案ですが、東区の産業の魅力を発信するためのカレンダーを、区内小・中学校 およびコミュニティ協議会等に1万部制作して配布する予定です。

カレンダーの規格ですが、寸法・製本は A4の24ページ、A3二つ折り中綴じです。両端から中央の位置に穴を一つ開ける加工をします。内容の写真、イラスト、図表、文字原稿等をこれから部会の中で、知恵を絞り出しながら作り上げていきたいと考えています。予算額は 62 万 7,000 円となります。

(後藤会長)

ただいま報告しました内容について、ご質問等のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(田中委員)

小・中学校に配布ということですが、学校の意見や要望は取り入れられますか。

(國兼委員)

内容についてはこれからの検討となりますが、子どもたちを中心に配りたいと考えています。

(田中委員)

全クラスに配布の予定でしょうか。

(國兼委員)

すべての児童・生徒の家庭に届くように配りたいと考えています。

(後藤会長)

他にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(渡辺委員)

第1部会のじゅんさい池保全事業の件ですが、先日、じゅんさい池で写真を撮っている方に画像を見せていただいたら、本当にびっくりするくらいの自然な鳥を写されていました。 保全事業の予算が100万円と大きいものでしたので、実施していいのだろうかと考えてい たのですが、その写真を見たら、必要な事業だと思いました。ぜひ、お時間があればご覧いただきたいと思います。

(後藤会長)

そのほか、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

では、今年度の事業として、ただいま説明した二つの事業について実施するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、今後、各部会で事業実施に向けて準備を進めていただければと思います。

(3) 平成 次に(3) 平成30年度東区自治協議会委員研修会についてです。私から説明いたします。 30 年度東 資料3をご覧ください。

開催目的ですが、県立大学生との意見交換を通じて東区のまちづくりについて考えるため、東区自治協議会の委員研修会と位置づけて行うこととします。

開催概要ですが、新潟県立大学の山中知彦特任教授の「地域社会論」の授業として、主に 2年生が参加します。日時は7月5日(木)午後1時から2時半までの90分間です。会場 は県立大学の新厚生棟「ぱれっと」2階となります。参加者は学生約160名を予定してお ります。

テーマですが、大きなテーマとしては、昨年同様、「県立大学生が考える東区のまちづくり」としたいと思います。そこに、小さなテーマとして、各部会の担当分野で学生と意見交換したいテーマを設定し、そのテーマごとに分かれて行いたいと思います。つきましては、6月の各部会でテーマについて協議していただきたいと思います。

グループ分けについては、各部会のテーマごとにグループを作ることとし、各グループに 自治協議会委員を2名ずつ配置して、最大で14グループとなります。自治協議会委員が2 名、学生が12名から13名のグループとなる予定です。なお、学生や自治協議会委員の皆 様の参加者数の状況により、1グループあたりの人数は変更になる場合があります。

役割分担ですが、全体進行を山中特任教授にお願いし、各グループでの進行役であるファシリテーターは自治協議会委員から担っていただきます。記録と発表は学生が行います。ただし、自治協議会の事業として内容を取りまとめたいと思いますので、ワークショップ終了後に、グループごとに自治協議会委員の皆さんから報告書を作成して提出していただきたいと思います。

スケジュールは資料のとおりです。時間の関係から、各グループの発表は2分間の予定です。総評は大江副会長にしていただきます。

最後にその他ですが、6月の部会で出欠確認をするほか、部会ごとにテーマについて協議 していただきますので、担当分野で学生と意見交換したい事項についてあらかじめ考えてき ていただきたいと思います。県立大学までの交通手段については、公共交通か自家用車を想 定していますが、駐車場が15台と限られていますので、参加状況を見て調整させていただ きます。

6月の部会後、詳細が決まりましたら、次回の自治協議会でご報告したいと思います。

(3) 平成30 年度東区自治協議会委員研修会について

ただいまの説明に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

3. 報告事 項

(1) 平成29年度東区長マニフェストの取

エストの取組結果につ

いて

次に3報告事項です。(1) 平成29年度東区長マニフェストの取組結果についてです。 「平成29年度東区長マニフェスト」については、委員の皆さんにご意見を伺いますが、 その後に説明する「平成30年度東区長マニフェスト」については、報告事項ですのでご質

それでは(1) 平成29年度東区長マニフェストの取組結果について、堀内区長からお願いします。

(区 長)

資料4をご覧ください。

問のみお受けすることとなります。

区ビジョンまちづくり計画に定めた区の将来像の実現に向けまして、毎年度、区として重点的に取り組む事項を区長マニフェストとして公表し、年度終了後に評価を行うこととしております。なお、マニフェストに定めた重点的な取組は、毎年、すべてのコミュニティ協議会で実施している区政懇談会で説明しているほか、まちづくりトークでもご説明させていただいております。平成29年度につきましては、齋藤前区長が定めまして、3月末で取組結果を評価し、同時に今後の方針も定め、平成30年度のマニフェストにつなげております。なお、今後ホームページでも公表を予定しております。

平成29年度の事業ですが、三つの柱にまとめております。①安心安全なまちづくり、②支え合い助け合うまちづくり、③魅力あふれるまちづくりです。

はじめに、①安心安全なまちづくりの部分です。一番上に記載の「現状(課題)」の解決に向け、防災意識の向上や、防災面の整備を行いました。また、新潟東警察署開設に伴う体制整備を実施いたしました。主な取組は、最後のページの指標一覧表につながっております。 課題解決に向けた指標として、目標と結果を記載して評価を実施しております。ご覧いただきたいと思います。

次の3ページ目、②支え合い助け合うまちづくりです。「現状 (課題)」の解決に向けまして、高齢者の生活実態把握と、ニーズ調査を実施するとともに、健康寿命の延伸に向け、知識普及のための講演会、リーダー研修会を実施いたしました。また、父親の子育てへの積極的な参加を促す講座やイベントの開催、子育て支援関係者のスキルアップを図りました。指標の主な取組結果は、指標一覧表をご覧いただきたいと思います。

最後に、③魅力あふれるまちづくりです。「現状(課題)」に記載された内容の解決に向けまして、東区歴史浪漫プロジェクトや、東区ものづくりプロジェクトを実施いたしました。また、区役所南口エントランスホールを活用して賑わいを創出したほか、区バスの社会実験を継続しました。指標の主な取組結果は指標一覧表をご覧いただきたいと思います。

指標一覧表ですけれども、項目ごとに目標となる数値を年度ごとに定めております。その結果が「H29結果」に載っております。この一覧表にありますように、目標とした指標を概ね達成しておりまして、平成30年度の取組につながっているものと評価しております。

多くの取組が地域の皆様や関係機関、民間企業など、非常に多くの方々との連携によって 実施されて達成されたものと考えております。忌憚のないご意見などをお聞かせいただけれ ば幸いです。

(後藤会長)

それでは、説明のありました区長マニフェストの「取組結果」欄および「今後の方針」欄 について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(井上委員)

二つほどお願いです。

私たちの自治会で昨年6月の防災訓練の際、防災出前講座を申し込みましたが、定員に達していて受けられませんでした。今年もお願いしたのですが、申し込みが遅かったせいか定員に達しているとのことで、6月は出前講座のスタッフを少し増やしていただくなど、派遣するための工夫をお願いします。

二つ目は、支え合い助け合うまちづくりということで、祖父母などが参加しやすい講座を 開催していただけないでしょうか。もっと協力できる祖父母が東区にはたくさんいるので、 もっと広くやっていただけないかというお願いです。

(区 長)

出前講座ですけれども、今年も募集したところ、5月はじめには25件ほど申し込みがあり、ほぼ満杯となっているところでございます。自主防災の地域の取組を実施する際に、出前講座を申し込みたいということだと思いますので、このあり方について、今後工夫していきたいと思います。

祖父母向けの取組については健康福祉課長からお答えしたいと思います。

(渡辺健康福祉課長)

ご意見ありがとうございます。

祖父母という視点ですが、昨年度から新たに設けさせていただきました。実際のところ、祖父母向け企画の回数はまだ少なくて、例えば東区役所2階のわいわいひろばでも敬老の日に合わせて実施しておりましたが、今年度は寺山公園の中に子育て交流施設もでき、多世代交流ということで事業を展開してまいります。もう少し企画を増やせるよう考えていきたいと思います。

(後藤会長)

そのほか、質問、ご意見等はありますでしょうか。

(田中委員)

最後のページのマニフェストに掲げた取組の指標一覧表について、例えば一番上の防災出 前講座の開催に対して平成29年度は31自治会で実施したので達成という指標なのです が、講座を開催したので達成ということで、これだけでは、評価は難しい気がします。もう 少し実施した内容を反映した方がよろしいかと思います。

(区長)

このマニフェストですけれども、東区独自のものではなく、市全体で統一した形式となっ ています。各部、各区、すべてこのような形で定めており、評価のやり方として、文書もい いけれどできるだけ数値化するよう、考え方が示されているところです。何を目標にしてと いうところは難しいものですが、私たちとしても、皆さんにできるだけ分かりやすく数字と してあげられるもので考えています。

例えば、1番の安心安全なまちづくりのために、これを達成すればすべて良いというわけ ではありませんが、中心的に取り組むものをここに載せて数値化したというところです。

別の数値で示せるものがありましたら、見直して別のものを示していくことも大切かと思 っております。

(後藤会長)

そのほかにございますでしょうか。

(2) 平成 30年度東 区長マニフ ェストにつ

それでは、引き続いて(2)平成30年度東区長マニフェストについて、堀内区長からご 報告をお願いします。

(区 長)

資料5をご覧ください。

平成30年度におきましても、重点的に取り組む事項は継続的に行う必要があるというこ とで、東区役所としての三つの柱は、前年度と同じ内容になっております。なお、マニフェ ストに定めた重点的な取組は、全コミュニティ協議会で実施されている区政懇談会でご説明 させていただいておりますし、6月2日にまちづくりトークがありますが、その際も詳しく ご説明させていただきます。

はじめに、安心安全なまちづくりです。「現状(課題)」の解決に向けて、平成29年度の 取組である防災意識の向上や公園の整備を継続していくほか、平成30年度は東警察と地域 団体、区役所との連携構築を図るため、東区安全安心情報連絡会を開催いたします。

次に、支え合い助け合うまちづくりです。「現状(課題)」の解決に向け、引き続き高齢者 の生活実態把握とニーズ調査を実施するとともに、健康寿命の延伸に向け、知識普及のため の講演会、リーダー研修会を実施します。昨年度に全コミュニティ協議会単位で組織した東 区支え合いのしくみづくり会議の情報交換会を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向け た取組を推進していきます。子育て支援講座は、重点的に取り組む事業を整理しまして、新 たな目標数値として掲げてあります。児童虐待防止に向け、関係機関の連携とさらなるスキ ルアップを図ります。

最後に、魅力あふれるまちづくりです。「現状(課題)」の解決に向けまして、東区歴史浪 漫プロジェクトや東区産業・観光にぎわいプロジェクトを実施します。区役所南ロエントラ ンスホールの活用を継続し、また、区バスの社会実験は最終年度の3年目となるため、本格 運行を目指します。

以上、平成30年度のマニフェストについて説明させていただきました。最終ページの指 標一覧表にありますように、目標数値を掲げ、地域の皆様や関係機関、民間機関、民間企業 など、多くの方々との連携により、今後もしっかりと取り組んでまいりますので、ご理解、 ご協力をよろしくお願いいたします。

いて

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(3)東区区がまります。 まちづくり 次 まち 1 画 第 2 次 の 事 業 評 価

(平成 29

年度事業)

について

次に、(3) 東区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の事業評価(平成29年度事業)について、地域課長からご報告をお願いいたします。

(清水地域課長)

資料6の東区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画進行状況一覧表(平成29年実施 度事業)をご覧ください。

この東区区ビジョンまちづくり計画は、平成27年度から平成34年度までの8年間における区のまちづくりの方針です。そしてその方針を具体化させたものを2か年ごとに実施計画としてまとめております。今回、平成29年度、平成30年度の2年間で重点的に取り組む事業をまとめたものがこの第2次実施計画となります。

昨年5月の区自治協議会におきまして、第1次実施計画の平成28年度実施事業の事業評価についてご報告させていただきましたが、このたび、第2次実施計画の平成29年度実施事業の事業評価を行いましたので、ご報告させていただきます。

まず、資料の表紙左側の「全体」と記載されてある表をご覧ください。成果としまして4段階で評価いたしております。今回は「S:計画以上の成果」が18事業、「A:計画どおりの成果」が102事業、「B:一部達成」が6事業、「C:未達成」はゼロとなっております。

右側の表ですが、目指す区のすがた別の一覧になっております。なお、この表の事業数は 再掲を含む数字となっています。先ほど一部達成が6事業と報告しましたが、「I心地よく 暮らしやすいまち」で一部達成が3事業、「II地域の力が活かされるまち」で一部達成が2 事業、「IV魅力あふれるまち」で一部達成が1事業となっております。この「IV魅力あふれるまち」の一部達成1事業が再掲となっておりますので、実質の一部達成となった事業は合計5事業ということになります。

続きまして、事業評価の成果が「B:一部達成」となった事業について各所属よりご説明いたしますが、そのほかの事業につきましては2ページ目以降に個別の事業評価を記載してありますので、のちほどご覧くださいますようお願いいたします。

「B:一部達成」について、最初に教育支援センターから説明いたします。

(阿部東区教育支援センター所長)

3ページの事業番号7「地域見守り活動支援事業」についてご説明いたします。

当事業では、二つの目標を設定しています。一つ目の目標は、すべての小学校で見守り支援隊を設置することです。昨年度も、地域の皆様のご協力をいただき、すべての小学校に設置して子どもの登下校の安全見守り活動を進めることができました。二つ目の目標は、登下校時の事故発生件数についてです。平成27年度に発生した登下校時の事故件数11件の半数減を目指しまして、昨年度も5件以下と設定し、交通事故発生防止に努めてまいりました。しかしながら、事故発生件数が9件となり、目標の達成には至りませんでした。

事故の発生時間帯としましては、登校時が4件、下校時が5件でした。

事故の概要をみますと、横断歩道上での横断途中、運転手の不注意によるもの、あるいは横断歩道上で渋滞の車と車の間をすり抜けた際に運転手の発見が遅れたもの、横断歩道を渡るのか渡らないのかはっきりしないのに運転手が渡らないと判断して直進したために接触したもの、対向してくる自動車が停車中のバスを追い越すために大きく児童側に寄ってきて接触したもの、交差点に2台の車が連なって侵入し、2台目の車が信号が赤に変わったのが見えず、直進して接触したもの、児童は車が直進すると思って横断し始めたら直前でウインカーを出して右折し、右腕を接触したものなど、幸い、命にかかわるような大きな事故にはいたりませんでしたが、どれも大きな事故につながる危険性はありました。

しかしながら、飛び出しや信号無視といった児童生徒の明らかな違反による事故は1件もありませんでした。運転手の確認が不十分なことが原因となっています。

教育支援センターでは、地域見守り活動や学校での交通安全指導が一層推進されるよう、 また、児童生徒一人一人が一層の安全確認を行って登下校するよう、繰り返し働きかけてい るところです。

(清水地域課長)

続きまして、健康福祉課から説明します。

(渡辺健康福祉課長)

6ページ事業番号25、「介護予防事業」についてご説明いたします。

事業概要は、生活機能の低下が見られる高齢者に対しまして、運動機能や口腔機能の向上、 栄養改善の内容を組み込んだ複合プログラムを提供するというもので、具体的には、体の体 操や講座のほか、お口の体操や講座、栄養について学べる幸齢ますます元気教室として実施 しているものです。平成29年度につきましては、この教室を24コース開催することを目 標として取り組んでまいりましたが、申込者が少数で開催できなかったコースがあり、目標 回数に届かなかったことから、今回の評価では一部達成となったものです。

今年度、既に地域包括支援センターと連携しながら、地域の茶の間などで教室の体験会を 実施するなどして事業のPRに努めているところですが、引き続き、より多くの方からご参 加いただけるように、事業の周知を図ってまいります。

(清水地域課長)

続きまして、10ページの事業番号42です。区民生活課から説明いたします。

(古寺区民生活課長)

「海岸一層清掃の推進事業」について説明いたします。

この事業は、毎年7月第3月曜日の海の日に、海岸線を持つ6つの区で一斉に海岸清掃を行っているもので、東区では船江浜の海岸において地元の山の下中学校区青少年育成協議会が主体となって実施しています。平成29年度につきましては、参加人数について200人の目標を設定しておりましたが、実績で150人の参加にとどまりましたので、成果において「B:一部達成」となったものです。なお、ごみの回収量としましては、平年は、燃やす

ごみで300kg、燃やさないごみで100kg程度の回収をしております。

屋外の実施事業ということで、天候や他のイベントの影響等によって、年度によって増減することもありますが、今後もごみのない美しいまちづくりに寄与する事業として、地元育成協議会との協働により継続実施していきたいと考えております。

(清水地域課長)

続きまして17ページの事業番号64、こちらは私から説明いたします。

「自治会等事務委託」です。当事業は、自治会、町内会を通じて行政情報の区民への周知を図るというものです。その指標の一つとして自治会等への加入率をあげているのですが、その目標数値が達成できなかったために、今回、一部達成となっています。例年、加入率を維持していくことを目標として数値を設定しています。昨年度は、自治会加入世帯数は微増したものの、世帯総数の増加がそれよりも上回ったために、例年よりも若干数値が下回りました。今後ですが、例えばホームページ上などで自治会等の活動を紹介するなど、加入率の増加に向けた取組を検討していきたいと考えております。

次に18ページの事業番号69、こちらも地域課になります。

「地域づくりの拠点創出事業(地域コミュニティ協議会の拠点の確保)」になります。当事業ですが、地域が主体的なまちづくりを行うために、コミュニティ協議会の拠点の確保を進めるというものです。平成28年度末までに未整備でありました2つのコミュニティ協議会の拠点を確保することを目標として取り組んでまいりましたが、そのうちの1つにおいて、平成29年度中には拠点の確保まで至りませんでした。こちらにつきましては、今後も引き続き関係者間で協議を行いまして、拠点の確保に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。なお、この事業は24ページにも同じ事業が再掲されておりますのでご承知おきください。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(4)東区教育ミーティングの開催について

次に(4) 東区教育ミーティングの開催について、東区教育支援センターよりご報告いた だきます。

(阿部東区教育支援センター所長)

資料7、区教育ミーティングについてご案内させていただきます。

6月28日(木)午後2時より、教育委員会の施策について、教育次長が説明し、皆様と意見交換を行います。こうしたらいいと考えるが教育委員はいかがお考えかとか、このことはいいけれどもさらにこうすればよいと思うのだが教育委員はどう思うか、というように、前向きなご意見をたくさんいただけるとありがたく思います。6月の自治協議会の資料と併せ、事前に資料をお送りします。ご多用のこととは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(月岡委員)

先回の全体会議で意見させていただいた、各中学校区にある青少年育成協議会の教育ミーティングへの関わりについてです。昨年も同様の意見をさせていただいたのですが、今年は応えていただけるのでしょうか。

育成協議会は地域の小・中学校の児童生徒みんなを見守っていますので、検討していただきたいと思います。

(阿部東区教育支援センター所長)

その件につきましては、先回、教育総務課長がご意見を持ち帰っておりますので、区教育 ミーティングの前、あるいは中学校区教育ミーティングの前に、ご返答させていただきたい と思います。

(後藤会長)

そのほかにご質問はございますでしょうか。

4. その他

次に4.その他です。事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

1点目です。「まちづくりトーク in 東区」のご案内です。6月2日(土)午前10時から、東区プラザホールで区民の皆様と市長が直接語り合う「まちづくりトーク」を開催させていただきます。市長が説明するテーマにつきましては、今年度は「2018年新潟市の取組」となっております。事前申込みは必要ありませんので、お気軽にご参加いただければと考えております。

次に、市民生活課から配布されている資料、「安心で安全なまちづくり講演会」の開催についてのご案内です。県の主催になりますが、「子どもを犯罪から守るために」と題した講演会を6月14日、新潟テルサで開催するということです。こちらは事前申込みが必要になりますので、参加希望の方は各自でお申込みいただければと思います。

最後に、「水と土の芸術祭2018」のご案内になります。7月14日から10月8日まで開催する芸術祭ですが、現在、3つの有料会場に入場できるパスポートを販売しております。前売りで一般1,200円、学生と65歳以上は800円となっております。有料会場は万代島のいわゆる大カマ、NSG美術館、天寿園の3か所を見ることができます。チラシの下の方にパスポート特典とありますが、有料会場3か所のスタンプを押したパスポートを提示しますと、新潟市水族館マリンピア日本海や新津鉄道資料館が入場無料で入れるというものになっております。水族館の入場料が通常は大人料金1,500円、新津鉄道資料館は300円になりますので、大変お得なパスポートとなっております。区役所地域課でも販売しておりますので、ぜひご購入いただければと思います。

水と土の芸術祭のパンフレット及びにいがたJIMAN伝統芸能パフォーマンスというパンフレットも付けさせていただいております。

にいがたJIMAN伝統芸能パフォーマンスのパンフレットをお開きいただきますと、右下に新潟市8区の伝統芸能の共演ということで、10月8日(月)には区内の各種の木遣や

神楽が一堂に会するというイベントがあります。山の下木遣も出ることになっておりますので、ぜひ皆様、ご参加いただければと思います。

先ほどご案内がありました教育ミーティング開催に伴いまして、自治協議会開催日程に変更がございます。来月6月28日の自治協議会全体会議を午後2時から開催する予定としておりましたが、教育ミーティングを午後2時から開催させていただきますので、終了後の午後3時30分から自治協議会全体会議の開催とさせていただきたいと思います。

(後藤会長)

5. 事務連 絡

最後に、事務連絡をお願いします。

(事務局)

来月の自治協議会の全体会議、部会等の日程についてです。

今ほどご説明させていただきましたとおり、教育ミーティングが6月28日(木)午後2時から、東区プラザホールで開催いたします。全体会議は、教育ミーティング終了後、午後3時30分から東区プラザホールで開催いたします。第1部会は6月8日(金)午前10時から東区役所会議室A。第2部会は、6月11日(月)午後2時から東区プラザ音楽練習室2。第3部会は、6月7日(木)午前10時から東区役所会議室Aで開催します。広報部会につきましては、この本会議終了後、会議室Aで開催させていただきます。

(後藤会長)

6. 閉会

以上をもちまして、平成30年度第2回東区自治協議会を閉会いたします。

傍聴者

0名